

施設一覧

No.	施設名	住所	建築年度	施工可能日時等
1	本庁舎	中区国泰寺町一丁目6番34号	【行政棟】 S60.6 【議会棟】 S40.3 (S61.4改修)	【行政棟】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00） ・令和7年7月31日以降着手可能である。 ・講堂の施工期間は、令和7年12月20日～令和8年1月10日とする。 【議会棟】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00） ・議場の施工期間は、令和8年1月上旬～1月下旬とする。 ・会派控室（2F）、正副議長室（3F）及び会議室の施工は、閉庁日・夜間及び、登庁議員の少ない日や会議室の利用がない開庁日の日中とする。ただし、2～3週間前にならないと施工日時が確定しない場合がある。
2	中区役所	中区国泰寺町一丁目4番21号	S57.1	・閉庁日 ・夜間（22:00～翌6:00）
3	大手町平和ビル	中区大手町四丁目1番1号	H16.6	【倉庫(1F)】 ・閉庁日（8:30～22:00） ・開庁日（8:30～22:00） 【厚生部（2F～3F）、保健センター（4F）】 ・閉庁日（8:30～22:00） ・開庁日（17:30～22:00） 【地域福祉センター（5F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日）（8:30～22:00） 【公文書館（6F～8F）】 ・閉庁日（8:30～22:00） ・開庁日（17:30～22:00）
4	東区役所	東区東蟹屋町9番38号	S55.3	・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00）
5	東区総合福祉センター	東区東蟹屋町9番34号	H15.3	【厚生部（1F～2F、7F）】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00） 【地域福祉センター（3F～4F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00） 【二葉公民館（5F～6F）】 ・休館日（火曜日・祝日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00）
6	南区役所	南区皆実町一丁目5番44号	S55.3	・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00）
7	南区役所別館	南区皆実町一丁目4番46号	H12.3	【厚生部（1F～2F、4F）】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00） 【地域福祉センター（1F、3F～4F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00）
8	西区役所	西区福島町二丁目2番1号	S55.3	・閉庁日 ・開庁日夜間（20:00～翌6:00）
9	西区厚生部・西区地域福祉センター	西区福島町二丁目24番1号	H10.1	【厚生部（1F～3F）】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00） 【地域福祉センター（3F～4F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00）
10	安佐南区役所	安佐南区古市一丁目33番14号	S54.3	・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00）
11	安佐南区総合福祉センター	安佐南区中須一丁目38番13号	H20.5	【厚生部（1F～2F、4F）】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00） 【地域福祉センター（2F～4F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00） 【古市児童館（2F～3F）】 ・休館日（日曜日、祝日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00）
12	安佐北区役所	安佐北区可部四丁目13番13号	S53.6	・閉庁日 ・開庁日夜間（22:00～翌6:00）

No.	施設名	住所	建築年度	施工可能日時等
13	安佐北区総合福祉センター	安佐北区可部三丁目19番22号	H11.12	【地下1F、1F】 ・全館閉館日（8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00） 【厚生部（2F～4F）】 ・閉庁日 ・開庁日夜間（18:00～21:00） 【地域福祉センター（4F～6F）、可部老人集会所（6F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日） 【可部公民館（7F～8F）】 ・休館日（火曜日・祝日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（22:00～翌6:00） 【ふれあい教室・北（5F）、スマイルあさきた（5F）】 ・閉庁日
14	安芸区役所	安芸区船越南三丁目4番36号	S60.3	・閉庁日 ・開庁日夜間（18:00～翌6:00）
15	安芸区民文化センター・図書館及び安芸区総合福祉センター	安芸区船越南三丁目2番16号	H13.4	【厚生部（1F～2F、4F）】 ・閉庁日（7:00～22:00） ・開庁日（7:00～8:30、18:00～22:00） 【地域福祉センター（3F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日） ・開館日夜間（21:00～22:00） 【東部障害者デイサービスセンター（4F）】 ・休館日（日曜日、祝日、8月6日、12月29～1月3日） 【安芸区民文化センター】 ・休館日（月曜日、8月6日、12月29～1月3日） 【安芸区図書館（2F、B1倉庫）】 ・休館日（月曜日、8月6日、12月29～1月4日）
16	佐伯区役所	佐伯区海老園二丁目5番28号	S57.7	・閉庁日 ・開庁日夜間（20:00～翌6:00）
17	佐伯区役所別館	佐伯区海老園一丁目4番5号	H24.1	【厚生部（1F～4F）】 ・閉庁日（8:00～22:00） 【地域福祉センター（5F～6F）】 ・休館日（毎月第3日曜日、8月6日、12月29～1月3日）（8:00～22:00）

- 1 施工可能日時等について、基本的な事項を示しているため変更となる場合がある。施工に入る際は、事前に施設管理担当者等と調整を行い、施工日時を確定させること。
- 2 施工可能日時等の終了時刻には、片付け及び清掃を済ませ、建物外に出ることとする。
- 3 閉庁日は、土曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日～1月3日、8月6日とする。